

2024年6月6日

当社取締役会の実効性評価の結果について

日産化学株式会社（本社：東京都中央区、社長：八木晋介）は、5月28日開催の取締役会において、2023年度の実効性評価の結果について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 取締役会の実効性評価

当社は、当社取締役会がその主要な役割・責務を果たしているかについての分析・評価（以下、実効性評価）を2015年度から毎年行っています。当社取締役会が自己評価を行う「自己評価」方式で実施することを基本としていますが、実効性評価の中立性、客観性を確保するため、当社と利害関係のない外部機関を活用した第三者評価を3年毎に実施することとしています。

今般、2023年度の実効性評価については、第三者評価を実施し、質問票の回答結果および取締役、監査役の個別インタビューを踏まえて、本年3月に意見交換会（独立役員（社外取締役3名、社外監査役3名）、会長および社長）で課題・対応策について議論および分析・評価を行い、その分析・評価結果および今後取り組むべき課題の設定を5月の取締役会で審議、確認しました。

2. 実効性評価の結果の概要

当社取締役会は、その主要な役割・責務を果たしているという観点からは、全体として概ね適切に運営されていること、また2022年度の実効性評価で認識された課題についても改善が進んでいることから、取締役会全体の実効性は十分確保されていると評価、確認しました。

3. 今後の取り組み

意見交換会での議論を通じ、取締役会の実効性を更に高めていく観点から、以下の事項を課題として認識し、改善に取り組むことを確認しました。

- （1）事業毎の重要課題や中長期的な事業ポートフォリオ、経営資源配分等について、議論を深める。
- （2）将来的な取締役会の構成やあるべき姿について議論する。
- （3）社内取締役においては全社視点での議論参画に努めるとともに、説明方法や設備面の改善等により発言・議論しやすい環境を整える。

今回の評価結果を踏まえ、取締役会の議論を更に深めるとともに、今後も取締役会の実効性を高める施策を実行、その改善状況を実効性評価で定期的に把握し、取締役会の実効性の更なる向上を図り、持続的成長と企業価値の向上に努めてまいります。

以上

本件に関する問い合わせ先

日産化学株式会社 経営企画部 企画室 広報グループ
(東京都中央区日本橋 2-5-1 日本橋高島屋三井ビルディング)

TEL : 03-4463-8123

E-mail : pr_cpd@nissanchem.co.jp